



「経営力向上計画書」で稼ぐ力を強くするチャンス!!

平成28年7月1日に中小企業等経営強化法が施行され、「経営力向上計画書」を策定し国の認定を受けることにより「固定資産税の軽減措置などの税制優遇や「補助事業等の採択審査で加点要素となる」など、今後の小規模事業者の意欲的な経営強化の取り組みにおいて大きな差別化要素になります。そこで、今回のセミナーでは「経営力向上計画書」がどのようなものなのか？そしてどう活用したら良いのかなど取得のメリットをわかりやすく解説し、向上計画書の作成についてその手法を説明いたします。是非お気軽にご参加ください。

「経営力向上計画書の策定セミナーの開催」

- 講師** 税理士 片桐 與一郎 氏
- 日時** 平成29年7月7日(金)14:00~16:00
- 会場** 飯田商工会館 1階交流ホール

「経営力向上計画書の作成 個別相談」

- 講師** 税理士 片桐 與一郎 氏
- 日時** 平成29年7月14日(金)14:00~16:00
- 会場** 飯田商工会館 1階交流ホール

講師 税理士 片桐 與一郎 氏

プロフィール

- 平成15年3月 東京会計専門学校を卒業。
地元飯田市の会計事務所に勤務し、平成22年3月税理士免許を取得。
- 平成23年11月 片桐税理士事務所を開業。
- TKC関東信越会長野支部の共済制度等推進委員長を最年少にて拝任(現在、在任中)。
経営力向上計画申請サポート数7件、現在進行中も数件あり。
経営力向上計画の認定事業者、経営革新等支援機関。

主催:飯田商工会議所 中小企業相談所 TEL.0265-24-1500

後援:飯田市・日本政策金融公庫伊那支店・長野県信用保証協会飯田支店・
八十二銀行・飯田信用金庫・長野銀行飯田支店・長野県信用組合

(切り取らずにそのまま送信してください。)

「経営力向上計画書策定セミナー及び個別相談」参加申込書

飯田商工会議所(担当:山田) 行 FAX:0265-24-1142

■7月7日(金) セミナー受講申込書(準備の都合上、7月5日(水)までにお申込ください)

事業所名		TEL	—
所在地		FAX	—
受講者名		受講者名	

■7月14日(金) 個別相談申込書(準備の都合上、7月12日(水)までにお申込ください)

希望者名		希望時間	第1	:	第2	:
------	--	------	----	---	----	---

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用します。

及び

個別相談のご案内

経営力向上計画書策定セミナー